

2023年度 事業計画書

2023年4月 1日から

2024年3月31日まで

学校法人 谷口学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 谷口学園（昭和46年11月29日法人設立）

代表者 理事長 谷口 富美

住 所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

電 話 06-6629-2323

FAX 06-6622-3250

設置する学校

住 所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

名 称 文の里幼稚園

役 員

理 事 6名 監 事 2名 評議員 13名

理事会 2回開催 評議員会 2回開催

職 員 27名

2. 事業の概要

（ 幼保連携型認定こども園文の里幼稚園 ）

《教育方針》

「みんななかよくがんばるよいこ」という言葉で表わされるように、この幼児期に集団生活の中でしかできない経験を大切にしながら、子どもたちが、その心、体、知力を一緒に成長しあっていけるように、あたたかく育みます。

《教育内容》

毎日の保育指導を通して食事・排泄・着替など基本的な生活習慣の自立をはかります。運動会・お遊戯会などの行事に先生を中心にみんなで取り組みがなすることで、単に発表する内容が「できた」ことだけでなく、ものごとの意欲、達成感、一体感、自信など、一人ひとりのこどもにとって大切な心を育てます。

1・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
利用定員	2	56	2	55	2	54	6	165
2021年度	2	53	2	54	2	59	6	166
2022年度	2	53	2	53	2	54	6	160
2023年度	2	57	2	48	2	56	6	161

3号子ども

	2歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数		
利用定員	1	10	1	10
2021年度	1	10	1	10
2022年度	1	10	1	10
2023年度	1	10	1	10

《保育時間》

1号認定（教育標準） 月～金曜日 午前9時30分～午後2時30分

2号・3号認定（保育標準）月～土曜日 午前8時～午後7時

2号・3号認定（短時間）月～土曜日 午前8時～午後4時

《公定価格》

利用者負担金 1号、2号認定 無償化により徴収なし

3号認定 各市で定められた額

《上乗せ徴収》

入園受入準備金 40,000円

教育充実費（1号） 月額 4,000円

（2号） 月額 5,000円

（3号） 月額 6,000円

育友会費 月額 1,000円

《実費徴収》

給食費（1・2号） 1食 350円

《預り保育・延長保育の時間及び費用》

1号認定の子ども

○月極 1ヵ月12,000円

○臨時参加費 1回1,000円（保育終了後からの参加）、1,200円（土曜日・夏・冬・春休み）

○早朝預かり保育（8時～8時30分） 月極2,000円、1回200円

新2号認定の子ども

○臨時参加費 1回500円（保育終了後からの参加）

○1回30分につき100円（16時以降）

2・3号保育短時間認定の子ども

○1回30分につき100円（16時以降）

《行事实施状況》

親子の集い、保育参観①、七夕、宿泊保育、移動動物園、運動会、みかんぶどう狩り、保育参観②、クリスマス会、おもちつき、生活発表会、お別れ遠足、おすもうさん来園

《施設関係》

園地面積 898㎡ 運動場面積 560㎡ 隣接地（422.73㎡）

《設備関係》

備品類の総点検を実施し、更新の有無を判断する。

《借入金関係》

2013年度、園舎建築のため三井住友銀行より24,000千円借入、元利金を約定返済。（2023年10月完済予定）2019年度、消防設備、門扉・門柱フェンス改修工事のため、23,980千円借入し、元利金を約定返済。2021年度、園地取得のため、株式会社三恭より160,000千円借入し、元利金を

約定返済。

《計画内容》

新型コロナウイルスの影響、若者の将来展望の不安から、2022年の出生数は、79万9千人となり、ここ数年、婚姻数も大幅に減少しているため、今後も少子化が進んでいくと思われる中、岸田総理大臣は、通常国会の施政方針演説の中で、出生率を反転させる従来と次元の異なる少子化対策の実現を表明された。

これにより、少子化が止まるかどうかは懐疑的にならざるを得ないが、東京都は、都内在住の0～2歳の第2子の保育料の完全無償化を10月より実施すると独自の子育て支援を打ち出しており、今後も政府による少子化対策について注目していく。

園運営の鍵は、園児の確保と教職員組織の安定であり、園児募集については、保護者が何を望んでいるのか、預かり時間、教育内容、金額と要素は様々であり、それらに応えることは園児の確保に繋がるが、すべての要望に応え全方位を満足させることは難しい。それをカバーするためには、当園の魅力を理解してもらうことが大切で、そのためにも情報発信は重要であり、ホームページ等効果的な発信方法の検討を今後も重ねていくこととする。

また、園児確保については、未就園児及び満3歳児入園者等、早い段階からの園との関わり合いも鍵となり、未就園児クラスや親子教室・満3歳児クラスの充実が注目されている。また、全体的に特別支援児が増加している傾向が強まっており、これらに対応するためにも人員の確保は必須となり、他の課題と合わせ検討をすすめていく。

教職員採用については、変わらず厳しい状況が続いており、府内の養成校においては募集定員を大幅に割り込み、存亡の危機を迎える状況にある。採用についても、情報を集め、優秀な教職員の確保ができるように努めることとする。

新型コロナウイルスの感染は治まることなく続いているが、感染症法上の2類相当から季節性インフルエンザ等の5類への分類変更が5月8日を目途とされ、現場に対応を委ねられることになるため、引き続き感染対策を行い、園全体の安全を確保し、着実な運営を行うこととする。

これらに加え、第211回国会において、私立学校法の改正が上程され、評議員の権限を強化したガバナンスの見直しが実施されることに伴い、今後、寄附行為の変更手続きが予定される。

このような状況下、当園は2019年4月から幼保連携型認定こども園に移行し、今年で5年目の運営となる。新年度の園児数は、前年度より3名増7学級173名となる予定である。

財務状況については、事業活動収支予算書では、教育活動収入計が206,686千円、教育活動支出計が193,620千円となり、教育活動収支差額が13,066千円となる。また教育活動外収入計が1千円、教育活動外支出計が3,400千円となり、教育活動外収支差額が3,399千円マイナスとなり、経常収支差額は9,667千円という経営状況になる。特別収支が0円となるため、当年度収

支差額（基本金組入前収支差額）は9, 667千円となる。

引き続き積極的な園児募集を行い、経営の安定を目指して研究を続け、着実な運営を行うこととする。

《収支予算》

別紙のとおり